

「大阪市公共施設マネジメント基本方針（第2期計画）（案）」にかかるパブリック・コメントに寄せられた意見と本市の考え方

ご意見の要旨	本市の考え方
Ⅲ 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
4. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	
① 「民間事業者のノウハウを活用して、点検から修繕までを一連の業務として効率的・効果的に実施できる「包括的委託」を導入し、～」とあるが、インフラ施設（道路）にも「包括的委託」を導入し適時適切な維持管理を進めることで市民サービスの向上に繋がるため、本計画での言及を検討いただきたい。	インフラ施設においては、道路をはじめコンクリート構造物や鋼構造物、電気・機械設備等、様々な種別の施設が含まれることから、施設ごとに個別施設計画を策定し、施設の特性に応じて適切に維持管理を実施しています。道路における包括的委託の導入は、現時点で全国的にみても事例が少ない状況であるため、今後も他都市の動向等に注視していきたいと考えています。
② 個別施設の特性に応じた維持管理に加え、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会より公表された提言として示された地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）のように、多分野のインフラを「群」として捉えて、更新や集約・再編、新設も組み合わせた検討を行い、効率的・効果的にマネジメントし、必要なインフラの機能・性能を維持するような仕組みについても検討し、本計画でも言及いただきたい。	インフラ施設においては、施設ごとに個別施設計画を策定し、施設の特性に応じて適切に維持管理を実施しています。 いただいたご意見については、国の動向にも注視しながら、今後の施策の参考とさせていただきます。

※ 受け付けた意見のうち1件が本方針と直接関連性のない記述であったため、当一覧表には記載しておりません。なお、いただいたご意見は担当部署へ情報提供します。